



# けやき

【6月号】

令和2年6月1日・2日

流山市立小山小学校

TEL 04-7154-6937

## ～学校生活再開～



校長 橋本 美喜夫

初夏を思わせる日もあれば、梅雨を思わせる日もあり、季節はいよいよ梅雨入りを待つばかりとなって参りました。さて、先日の5月25日には緊急事態宣言の解除が発表され、やっと学校生活が始まり、学校にも元気な子どもたちの笑顔が戻ってまいりました。子どもたち全員、お友達との再会をどんなにか心待ちにしていたことでしょう。しかし、当面の間は、分散の登校となります。そして学級を半数に分けた形での授業再開となります。全国的にコロナウイルス感染予防対策をとりながらの生活となりますが、学校では、国から出されている予防対策を基に流山市全体で学習に取り組んで参ります。また、分散登校の分け方につきましてはご迷惑をおかけいたしますが、学校の教室環境等の諸事情のため、学級に入る人数の均等にする必要があり機械的に分けさせていただきました。何卒、ご理解の程お願いいたします。また、2ヶ月間の休校のため、流山市教育委員会からもお知らせが出ているとおり、1年～5年生までは1学期が7月31日、6年生は8月7日までとなります。そして、2学期開始は8月24日の開始となります。今年度は学習の遅れを取り戻すため、時間割や年間計画の見直しが必要となりますので、今後、手紙やホームページ等でお知らせいたします。さらに行事や校外学習・修学旅行、林間学園等についても以前お知らせしましたように、流山市内統一で中止となっておりますのでご了承ください。そのような中での学習となりますが、早く学級全員での学習ができることを願いながら、楽しい学校生活ができるようアイデアを出し合いながら進めていきたいと考えております。

休校中の間、各ご家庭におかれましては、日々大変ご苦勞が多かったことと存じます。家庭学習等では保護者の皆さまのご協力をいただき深く感謝申し上げます。きっと保護者の皆さま自身も心身共にお疲れのことと思います。少しではありますが先が見え始めたとは言え、まだまだ油断はできない現状でもあります。今後も登校前の検温やマスク着用、ソーシャルディスタンスにご協力いただくこととなりますが、子どもたちの笑顔が学校に戻ってきたことが学校だけでなく、ご家庭や地域の活力となったことは間違いのないことだと思います。子どもたちのパワーをもらいながらこの大変な時期をご家庭や地域のお力をお借りしながら乗り切っていきたいと思っております。よろしくご協力の程お願いいたします。

1学期 7月31日（6年生は8月7日まで）

県民の日（6/15）は登校となります。

2学期 8月24日～12月25日

3学期 1月 5日～ 3月24日

主な中止の行事や大会

- ・市内陸上大会・市内音楽発表会・市内ミニバスケットボール大会
- ・各学年の校外学習、修学旅行、林間学園、運動会

## 当面の学校生活について

※分散登校の詳細については、5月21、22日に配付いたしました「分散登校について」をご覧ください。

### ○登校時の健康状態の確認について

- ・登校前、ご家庭で検温と風邪症状の有無の確認をお願いします。発熱や風邪症状がある場合には、自宅で休養させてください。
- ・教室に入室する際に、健康観察カードにて健康状態を確認し、検温を行います。カードへの記入が無い場合は、学校で検温および風邪症状の確認を行います。気になる症状があった場合、ご家庭へ連絡いたします。

### ○感染症対策の徹底について

- ・引き続き、児童のマスク着用をお願いいたします。咳エチケットの指導を徹底いたします。
- ・熱中症が心配される時期でもありますので、定期的に水分補給を行います。水筒を持たせてください。水筒は一括保管せず、個人毎に保管とします。
- ・登校直後、トイレ使用后、共用の教材・教具等を使用する前後等、石けんによる手洗いを徹底いたします。また、手指用アルコール消毒液を設置し、補助的に使用いたします。（肌が弱い等でアルコールを使用しない場合は、お子様とよく確認しておいてください。）
- ・午前、午後の分散登校終了時に、多くの児童が触れる可能性がある場所（ドアノブや取っ手、共用の用具等）の消毒を行います。
- ・ビニール袋を持たせてください。鼻をかんだティッシュペーパーは、共用のくずかごには入れず、各自持ち帰るようにいたします。
- ・昼休み時間を2つに分け、校庭および水飲み場、トイレ等での密集が起こらないように配慮します。

### ○学習時の対策について

- ・常時窓を開放して行います。暑い季節ではありますが、エアコン使用時も窓の開放をします。温度調節のできる服装での登校をお願いいたします。（防虫対策を行いますが、登校時にご家庭でも虫よけスプレーを使用するなどの工夫をお願いします）
- ・当面の間、学級を半数に分ける分散登校を行うことで、教室内で密集しないようにします。また、座席の間に可能な限り距離を確保します。床にテープを貼り、身体的距離を示す等の工夫を行います。
- ・感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動として挙げられている、
  - 「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」
  - 「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
  - 「理科における、児童同士が近距離で活動する実験や観察」
  - 「音楽における、室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
  - 「図画工作における、児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
  - 「家庭科における、児童同士が近距離で活動する調理実習」
  - 「体育における、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動」については当面行わない方向です。状況を見て、感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討していきます。
- ・近距離での会話や発声が必要な場面では、適切に換気を実施した上でマスクの着用を徹底させます。

※保健だよりもあわせてご覧ください。

※給食に関しては、開始の際に再度実施方法についてお知らせいたします。